

授業 科目名	【G】	刑事訴訟法Ⅱ	区 分  選 択	開講年次	【G】3	単位数	【G】2	
	【H】	刑事訴訟法Ⅱ			【H】3		【H】2	
	【I】	刑事訴訟法Ⅱ			【I】3		【I】2	
科目区分	専門科目							
授業形態	対面開講							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブ タイトル	公訴の提起、公判法、証拠法、裁判員制度				担当者	百合草 浩治		
授業概要	【概要】	刑事手続法における、いわゆる「捜査法」を除いた部分について、概説的な講義を行う。なお、①予習・復習のやり方、②小テスト等の準備の仕方、③ノートの取り方等についての「授業への取り組み方」については、第1回目の講義において、詳しく説明するので、必ず出席すること。						
	【到達目標】	現在の我が国における刑事裁判手続の概要（近時の法改正の内容を含む）、及びその問題点を把握することができるようになること。						
履修条件	原則として、刑事訴訟法Ⅰを履修、及び、単位修得済であること。第1回目の講義には必ず出席すること。							
アクティブ ラーニングの 方法	【－】	事前学習型	【－】	反転授業	【－】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【○】	双方向アンケート	【－】	グループワーク	【－】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	○ (やや当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	－ (当てはまらない)						
他科目との 関連性	【刑事法関係の開講科目】刑法概論を受講のうえ、刑法(総論)Ⅰ・Ⅱ、刑法(各論)Ⅰ・Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱを受講されたい。ただし、その順序は問わない。ほかに、情報法Ⅰ、特殊講義(特別刑法Ⅰ・Ⅱ)、特殊講義(刑事政策)と講義内容において密接に関係する。							
教科書	三井誠＝酒巻匡『入門 刑事手続法』(有斐閣)の最新の版							
参考書	松尾浩也ほか『条解刑事訴訟法』弘文堂、酒巻匡『刑事訴訟法』有斐閣、長沼範良ほか『刑事訴訟法』有斐閣、池田修ほか『刑事訴訟法講義』東京大学出版会、宇藤崇ほか『刑事訴訟法』有斐閣、池田公博ほか『刑事訴訟法』有斐閣、白取祐司『刑事訴訟法』日本評論社、中島宏ほか『刑事訴訟法』日本評論社、吉開多一ほか『基本刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱ』日本評論社、渡辺修『基本講義刑事訴訟法』法律文化社、愛知正博『アクティブ刑事訴訟法』法律文化社、安富潔『刑事訴訟法講義』慶應義塾大学出版会、関正晴ほか『刑事訴訟法』弘文堂、三井誠『判例教材刑事訴訟法』東京大学出版会、『刑事訴訟法判例百選』有斐閣、田口守一『最新重要判例250刑事訴訟法』弘文堂、前田雅英ほか『刑事訴訟法判例ノート』弘文堂、井上正仁ほか『ケースブック刑事訴訟法』有斐閣、葛野尋之ほか『判例学習・刑事訴訟法』法律文化社、木谷明『違法捜査と冤罪』日本評論社、川出敏裕ほか『事例から考える刑事証拠法』有斐閣など【それぞれ、最新の版】。							
評価方法	小テスト[複数回実施]の合計点で評価する。							
フィードバック 方法	①小テスト実施後に、全体的な状況についての「講評」を公開する。							
評価基準	原則として、少なくとも10回以上の「出席」を単位認定の前提とする。上記授業内容について、これをよく理解し、適切に表現できた者には、その程度に応じて「S」または「A」を与える。授業内容についての理解度や表現内容に十分ではない点がある者は、その程度に応じて「B」または「C」とし、授業内容についての理解自体が最低限度の水準に達していない者は、その程度に応じて「D」または「E」とする。小テストを全く受けていないなど評価不能な場合には「F」とする。							

授業 科目名	【G】	刑事訴訟法Ⅱ	区 分	開講年次	【G】3	単位数	【G】2
	【H】	刑事訴訟法Ⅱ			【H】3		【H】2
	【I】	刑事訴訟法Ⅱ	選 択		【I】3		【I】2
授業回数	授業内容						
1	イントロダクション、講義全体を通じて、何を学ぶのかについて説明する 予習： 教科書全体の通読。 復習： 講義内容の確認。教科書の該当ページ、配布資料を再読する。						
2	公訴の提起(1) 概説 予習： 教科書の該当ページ、配布資料を読む。 復習： 講義内容の確認。教科書の該当ページ、配布資料を再読する。						
3	公訴の提起(2) 起訴状、起訴状一本主義、予断排除の原則について 予習： 教科書の該当ページ、配布資料を読む。 復習： 講義内容の確認。教科書の該当ページ、配布資料を再読する。						
4	公訴の提起(3) 検察審査会、付審判手続について 予習： 教科書の該当ページ、配布資料を読む。 復習： 講義内容の確認。教科書の該当ページ、配布資料を再読する。						
5	公判手続(1) 概説 予習： 教科書の該当ページ、配布資料を読む。 復習： 講義内容の確認。教科書の該当ページ、配布資料を再読する。						
6	公判手続(2) 公判前整理手続、証拠開示について 予習： 教科書の該当ページ、配布資料を読む。 復習： 講義内容の確認。教科書の該当ページ、配布資料を再読する。						
7	公判手続(3) 「公判中心主義」という理念と「書証中心の審理」という実態について 予習： 教科書の該当ページ、配布資料を読む。 復習： 講義内容の確認。教科書の該当ページ、配布資料を再読する。						
8	公判手続(4) 犯罪被害者の保護、犯罪被害者の訴訟参加 予習： 教科書の該当ページ、配布資料を読む。 復習： 講義内容の確認。教科書の該当ページ、配布資料を再読する。						
9	裁判員の参加する公判手続(1) 概説 予習： 教科書の該当ページ、配布資料を読む。 復習： 講義内容の確認。教科書の該当ページ、配布資料を再読する。						
10	裁判員の参加する公判手続(2) DVD作品(1作目)の視聴 予習： 教科書の該当ページ、配布資料を読む。 復習： 講義内容の確認。教科書の該当ページ、配布資料を再読する。						
11	裁判員の参加する公判手続(3) DVD作品(2作目)の視聴 予習： 教科書の該当ページ、配布資料を読む。 復習： 講義内容の確認。教科書の該当ページ、配布資料を再読する。						
12	証拠法(1) 概説、違法収集証拠排除 予習： 教科書の該当ページ、配布資料を読む。 復習： 講義内容の確認。教科書の該当ページ、配布資料を再読する。						
13	証拠法(2) 自白の取扱い 予習： 教科書の該当ページ、配布資料を読む。 復習： 講義内容の確認。教科書の該当ページ、配布資料を再読する。						
14	証拠法(3) DNA鑑定と足利事件等、過去の「冤罪」事件について 予習： 教科書の該当ページ、配布資料を読む。 復習： 講義内容の確認。教科書の該当ページ、配布資料を再読する。						
15	最後の小テスト、全体のまとめ 予習： 教科書全体を改めて再読する。授業ノートの確認。 復習： 教科書全体を改めて再読する。授業ノートの確認。						
その他	教科書、配布資料、最新の六法を必ず持参すること。【受講上の注意】正当な理由のない、遅刻および途中退室後の再入室は認めない。私語、携帯電話の使用は禁止する。その他授業を真摯に受けようとする意思の認められない学生については、退室を命じる場合がある。 授業ごとの予習・復習時間は、各90分程度を目安としてください。						